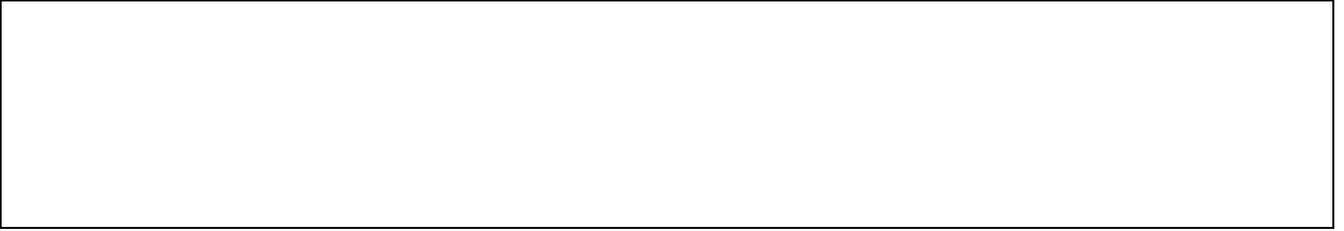


国分寺崖線地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成の考え方	
記載欄	
配置	
隣接する建築物の壁面の位置を考慮するなど、周辺の街並みとの連続性に配慮した配置とする。	記載欄
崖線に抜ける道路の沿道では、壁面の後退や配置の工夫など、崖線の緑への視界を確保する。	記載欄
オープンスペースや空気を設けるなどにより、自然環境の保全に配慮するとともに、隣接するオープンスペースや崖線と連続性をもたせる。	記載欄
崖線の緑の景観が連続するような配置となるよう努める。	記載欄
外観	
建築物全体のバランスだけでなく、崖線の自然環境や周辺の街並みとの調和を図る。	記載欄
外壁は長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。	記載欄
色彩は、別表4-4-1（P. 79）に示す色彩基準に適合するとともに、崖線の緑や周辺の街並みとの調和を図る。	記載欄
屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど周辺からの見え方に配慮する。	記載欄
駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。	記載欄
高さ・規模	

	<p>著しく突出した高さの建築物は避け、崖線の緑や周辺の街並みとの調和を図り、崖線の緑への観望に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
	<p>周辺の主な視点からの見え方に配慮し、崖線の緑による景観との一体性や調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑化・植栽</p>	
	<p>交差点などに面する敷地は、植栽するなど公共空間からの見え方に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
	<p>敷地内はできる限り植栽し、周辺の緑と連続するよう、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。</p> <p>記載欄</p>
	<p>緑化にあたっては周辺の植生に適した樹種を選定し、地域環境との調和や保全に努める。</p> <p>記載欄</p>
<p>外構</p>	
	<p>公共空間や隣接する敷地などと調和した意匠に努める。</p> <p>記載欄</p>
<p>照明</p>	
	<p>崖線などの自然環境に配慮し、過度な照明は使用しない。</p> <p>記載欄</p>
<p>歴史・自然</p>	
	<p>歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内や周辺にある場合は、建築物の配置を工夫するなど、地域の特徴として生かす。</p> <p>記載欄</p>
	<p>敷地内に用水や湧水などがある場合は、それらを生かした空間形成に配慮するとともに保全を図る。</p> <p>記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項



国分寺崖線地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（工作物の建設等）

当該行為における景観形成の考え方	
記載欄	
配置	
	隣接する建築物の壁面の位置を考慮するなど、周辺の街並みとの連続性に配慮した配置とする。 記載欄
	崖線に抜ける道路の沿道では、壁面の後退や配置の工夫など、崖線の緑への視界を確保する。 記載欄
外観	
	周辺の主な視点からの見え方を考慮し、街並みとの調和を図る。 記載欄
	色彩は、別表4-4-1（P. 79）に示す色彩基準に適合するとともに、崖線の緑や周辺の街並みとの調和を図る。 記載欄
高さ・規模	
	著しく突出した高さの工作物は避け、崖線の緑や周辺の街並みとの調和を図り、崖線の緑への観望に配慮する。 記載欄
	長大な壁面の創出を避け、圧迫感の軽減に努める。 記載欄
緑化・植栽	
	敷地内はできる限り植栽し、周辺の緑と連続するよう、壁面の緑化を積極的に行う。 記載欄
	緑化にあたっては周辺の植生に適した樹種を選定し、地域環境との調和や保全に努める。 記載欄
外構	

	<p>道路や隣接地などの周辺の街並みと調和を図った色彩や素材とする。</p> <p>記載欄</p>
<p>照明</p>	
	<p>崖線などの自然環境に配慮し、過度な照明は使用しない。</p> <p>記載欄</p>
<p>歴史・文化</p>	
	<p>歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内や周辺にある場合は、配置を工夫するなど、地域の特徴として生かす。</p> <p>記載欄</p>
	<p>敷地内に用水や湧水などがある場合は、それらを生かした計画となるよう努める。</p> <p>記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

国分寺崖線地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（開発行為）

当該行為における景観形成の考え方	
記載欄	
土地利用	
事業地内の緑は、崖線、周辺市街地の緑、公園や散策路と一体となる緑のネットワークが形成されるよう配慮する。	記載欄
事業地に設置するオープンスペースは、崖線の緑と連続する配置とする。	記載欄
不整形な残地は、緑地などとして活用する。	記載欄
事業地内に、歴史的な遺構や残すべき自然がある場合は、その場所を公園などのオープンスペースに取り込んだ計画とする。	記載欄
事業区域の土地利用計画は、周辺地域を含む将来的なイメージを意識したまとまりのある計画とする。	記載欄
電線類の配置は、道路の規模や機能などに応じて、地中化や電柱の配置などを工夫する。	記載欄
国分寺崖線の緑を意識したオープンスペースの配置とするなど、地域の特徴を生かした土地利用計画となるよう配慮する。	記載欄
造成等	
崖線の大幅な改変を避け、長大な擁壁 ^{ようへい} や法面 ^{はっぺん} などが出現しないようにする。	記載欄
擁壁 ^{ようへい} や法面 ^{はっぺん} の緑化などにより、圧迫感を軽減する。	記載欄
緑化・植栽	

事業地内はできる限り植栽し、周辺や崖線の緑と調和したうるおいある空間を創出する。

記載欄

崖線の植生に適した樹種を選定し、低中木や高木などをバランスよく植栽するなど、崖線の景観と調和した地域環境の保全に努める。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

国分寺崖線地区（土地の造成、土石、廃棄物その他の物件の堆積等）

国分寺崖線地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（土地の造成、土石、廃棄物その他の物件の堆積等）

当該行為における景観形成の考え方	
記載欄	
造成等	
	事業地内外の緑が、崖線、周辺市街地の緑、公園や散策路と一体となる緑のネットワークが形成できる計画とする。 記載欄
	崖線の大幅な改変を避け、長大な擁壁 ^{ようへい} や法面などが生じないようにする。 記載欄
	堆積物の堆積の高さは、原則 5 m 以下とする。 記載欄
	崖線斜面での造成等はできる限り避ける。やむを得ず、尾根や斜面で造成等を行う場合は、法面緑化などの修景を行う。 記載欄
	擁壁 ^{ようへい} や法面の緑化などにより、圧迫感の軽減を図る。 記載欄
	隣接地に近接して堆積しないよう、敷地周辺における空地の確保に努める。 記載欄
	土石、廃棄物などの堆積のために設置する壁面の高さは、原則 5 m 以下とする。 記載欄
外構	
	事業地には、塀や植栽を設置するなど周辺の街並みとの調和を図る。 記載欄
緑化・植栽	

国分寺崖線地区（土地の造成、土石、廃棄物その他の物件の堆積等）

事業地内はできる限り緑化を図り、周辺の街並みや崖線の景観との調和を図り、うるおいある空間を創出する。

記載欄

緑化に当たっては、崖線の植生に適した樹種を選定する。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項